

黒潮町外国語指導助手派遣業務委託公募型プロポーザル審査要領

本業務の契約候補者の選定にあたっては、以下のとおり審査委員会を実施します。

1 審査方法

- ・審査委員会において、各委員は企画提案書と企画提案者（以下「提案者」という。）のプレゼンテーションを受け、評価基準に基づいて採点します。
- ・各委員の採点結果を集計します。
- ・採点結果に基づき、随意契約の相手方となる候補者と次点者を選定します。ただし、総合点数の 60%未満となった提案者は候補者として選定しません。

2 審査基準

審査項目	評価の視点	配点
派遣実績	派遣業務実績 国又は地方公共団体での受注実績（直近３年間）	10
A L T に対するサポート体制	A L T に対するサポート体制	10
配置調整連絡窓口	代替者 A L T の迅速な配置体制	10
質の高い A L T の確保策	教育現場に対応できる状況が整っているか 配置前の育成研修計画	15
研修体制	配置後のスキルアップ研修計画	10
外国語教育への理解	外国語教育に対する考え方 学習指導要領の理解	15
法令遵守等	個人情報保護や関係法令等の遵守	5
課外活動	展開可能な事業計画 児童・生徒等との交流、助言、個別指導	10
A L T の評価	A L T に対する評価方法 派遣先のヒアリングによる評価と改善策	5
価格	価格が適正であること	10
合 計		100

3 審査委員会

提案者によるプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日時及び場所

日時 3月23日（月） 午後１時から（予定）

場所 黒潮町総合センター 高知県幡多郡黒潮町佐賀１０８０番地１

※提案件数により、日時、場所が変更になる場合があります。

(2) プレゼンテーションの注意事項

- ア 1 提案者あたりプレゼンテーション20分、質疑応答10分を予定していますが、提案件数により変更する場合があります。
- イ プレゼンテーションの開始時間は資格審査結果連絡時にお伝えします。
- ウ 提出した企画提案書の内容に沿ってプレゼンテーションを行ってください。企画提案書の一部を拡大・縮小する、順番を変える等は構いませんが、内容の改変はできません。また、参考資料の追加もできません。
- エ 投影機器については当町で準備をします。パソコンは提案者をご用意ください。